

平成31年4月スタート!

☆若者移住者 (IJU ターン) 就職奨励金☆

いじゅう

秩父市に移住して
市内企業等に就職し、
賃貸住宅に居住すると...



秩父市は
新たな生活を
応援します♪



奨励金
20万円!



【交付対象者】：次のすべてを満たす方

□秩父地域1市4町外に1年以上住所を有した後、秩父市に転入し、引き続き2年以上秩父市に居住する方

□転入日時点で45歳以下の方

□秩父市内の企業等に新たに正規雇用で就職した方

※正規雇用：次のすべてを満たす場合が該当。ただし、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関を除く。

- ・期間の定めがないこと
- ・1週間の所定労働時間が30時間以上であること
- ・社会保険の被保険者であること

□転入日が、就職日の3か月前から6か月後までの間にある方

□賃貸住宅を賃貸借契約し、その家賃の支払いをする方

※ただし、社宅、官舎、寮その他これに類する住宅と、2親等以内の親族が所有する住宅を除く。

□市税等の未納のない方

※交付要件に反した場合、返還対象となる場合があります。



【お問合せ先・ご相談は】 秩父市移住相談センター

〒368-0046 埼玉県秩父市宮側町1-7 地場産センター4階

TEL/FAX : 0494-26-7946 Mail : ccbiju@bz04.plala.or.jp

移住相談センターHP

